

■木造住宅除却補助申請に伴う必要書類について■

それぞれの添付図書の内容を確認して、正1部を提出してください。

●交付申請●

補助金交付申請書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

1. 補助対象建築物の工事着手年月日が推測できるもの（確認通知書の写し等）
2. 建物の所有権を有する者が確認できる書類
3. 土地の所有権を有する者が確認できる書類
4. 相続人であることを証する書類（該当者のみ）
5. 工程表
6. 建物現況図（附近見取り図、配置図、平面図）
7. 現況写真
8. 見積書又はその写し
9. 次のいずれかの書類（イ又はウの書類を提出する場合は、外観（4面）と劣化部分が見える写真を添付してください。）
 - ア 補助対象建築物の耐震診断報告書
 - イ 『誰でもできるわが家の耐震診断』における耐震診断問診表（一戸建て住宅に限る。）
 - ウ 旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票
10. 耐震診断技術者を証する書類（9のアを提出する場合のみ）
11. 申請者の固定資産税、都市計画税について未納がない旨の納税証明書
12. 同意書（以下の場合には同意書を添付すること）
 - ①補助対象建築物の所有者と土地の所有者が異なる
 - ②補助対象建築物の所有者と占有者が異なる
 - ③補助対象建築物を共有している
 - ④区分所有建築物
13. 委任状
14. 誓約書
15. 同意書（固定資産税及び課税情報の閲覧について）
16. 建物収去命令等に対する抗告なきことを証する書類（該当者のみ）
17. 報告事項の遵守に関する書類（該当者のみ）
18. その他、市長が必要と認める書類

●工事着手届●

工事着手届（添付図書無し）正1部を提出して下さい。

●完了報告●

工事完了報告書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

1. 工事写真（更地になっていることが確認できるもの）
2. 除却工事費に係る領収書
3. 除却工事費の請求書の写し又は請求内訳明細書
4. 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し
5. 振込口座が確認できるもの
6. その他市長が必要と認める書類

【問い合わせ先】

門真市まちづくり部 建築指導課 開発安全G 06-6902-6341